

第4章 具体的な施策の展開

施策の方向 1

地域における
子育て支援

施策の方向 2

母子の健康
確保と増進

施策の方向 3

子どもの健やかな成長
のための教育環境の整備

- | | |
|--------------------------------|------|
| 1 次代の親の育成 | P.73 |
| 2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備 | P.76 |
| 3 家庭や地域の教育力の向上 | P.83 |
| 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | P.86 |

施策の方向 4

子育てを支援する
生活環境の整備

施策の方向 5

仕事と生活の
調和の実現

施策の方向 6

児童虐待防止対策

施策の方向 7

障がいのある
子どもの支援

施策の方向 8

ひとり親家庭の
自立支援

施策の方向 9

子どもの貧困対策

1 次代の親の育成

(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進

－現状と課題－

- ライフスタイルや価値観が多様化しているなかで、生涯にわたり主体的で多様な生き方を選択するためには、一人ひとりが性別による固定的役割分担意識にこだわることなく、その能力を発揮できるような社会全体の意識改革が必要であり、そのために男女共同参画の意識啓発を進めていくことが重要であることから、小・中学生を対象とした啓発誌の発行や、男女共同参画意識の高揚を図るための啓発パネル展・男女共同参画フォーラムの開催など各種事業に取り組んでいます。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、市民の36.2%が否定的に受け止めており、性別による固定的役割分担意識は子育て世代を中心として少しずつ変化していますが、女性より男性に肯定的な意識が根強く残っており、男女共同参画に関する男性の理解の促進をさらに図っていくことが必要です。

〔「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか〕

区分	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない	無回答
全体	5.3%	21.3%	20.1%	16.1%	36.6%	0.6%
男性	8.0%	24.5%	15.6%	15.6%	35.9%	0.3%
女性	3.0%	18.8%	22.9%	16.4%	38.4%	0.5%

資料：「平成28年度男女共同参画に関する市民・事業者意識調査」（20歳以上市民調査）

－施策の方向－

- 男女が協力して家庭を築き、子どもを生き育てることの意義の普及・啓発のために、「思春期教室」をはじめとする各種事業の充実を図ります。
- また、男女共同参画社会を推進するため、意識啓発にかかる各種事業に取り組むとともに、函館市男女共同参画推進条例に基づき、関連施策を推進します。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌の発行や市内の女性団体等で構成する実行委員会形式によるほこだて男女共同参画フォーラムの開催などにより広報・啓発活動を行う。	市民部 市民・男女共同参画課
②	お父さんのための子育て講座	(再掲) P.32	子ども未来部 次世代育成課

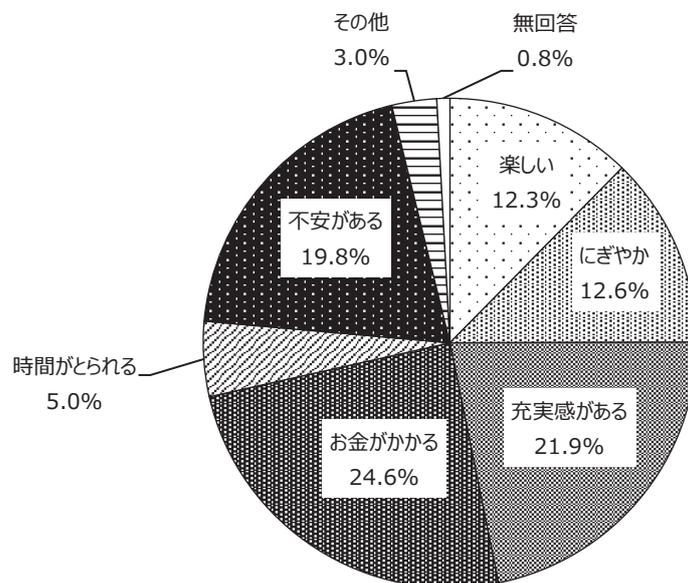
No.	事業名	事業内容等	所管部局
③	両親学級	(再掲) P.61	子ども未来部 母子保健課
④	思春期教室	(再掲) P.63	子ども未来部 母子保健課

(2) 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進

－現状と課題－

- 思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ、精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といわれています。
- 高校生・大学生等の「子育てに対するイメージ」について、「お金がかかる」が24.6%と最も高く、「充実感がある」が21.9%、「不安がある」が19.8%で続いています。子どもたちには、健康教育などを通じて、母性・父性の涵養や生命の尊厳について学んでもらうことが大切です。

[子育てに対するイメージ]



資料：「令和元年度地方創生に関するアンケート調査」（高校生・大学生等市民調査）

- 思春期の子どもたちが、生命の大切さや人権・人格の尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち行動できるように「思春期教室」を開催しているほか、思春期保健教材の貸出し等により、性の知識の普及に努めています。また、現代の子どもたちは、インターネットやスマートフォンの普及などにより、氾濫する性などの情報のなかに置かれていることから、早い時期に正しい性知識等を習得し、自分で情報を取捨選択する力を養うことが必要です。

－施策の方向－

- 思春期の子どもたちの心身の健康を守るとともに、子どもを生み育てることの意義の普及・啓発のため、学校との連携をより密にし、講師派遣や教材の貸出しなどに取り組むほか、保健・医療・福祉・教育等の関係者に、思春期に関する現状や対処方法等に係る情報を提供するなど、思春期保健の充実に努めていきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	思春期保健講演会	(再掲) P.62	子ども未来部 母子保健課
②	思春期教室	(再掲) P.63	子ども未来部 母子保健課

施策の方向

3

子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

2 子どもの「生きる力」の育成に向けた
学校の教育環境等の整備

(1) 確かな学力の向上

－現状と課題－

- 子どもが社会の変化のなかで主体的に生きていくことができるよう、知識・技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成が重要であることから、市立小学校4年生児童を対象とした標準学力検査や、小学校6年生児童および中学校3年生生徒を対象とした全国学力・学習状況調査により、学習状況を把握し、学習指導上の課題を明確にするとともに、子どもの学習意欲を高める指導方法等の改善を図ることが必要です。
- また、家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考えのもと、広報紙による啓発や、地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などを通して、放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し、児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図っていく必要があります。

－施策の方向－

- 子どもに確かな学力を身に付けさせるため、学習状況を的確に把握し、学習指導の充実に努めます。

《個別事業》

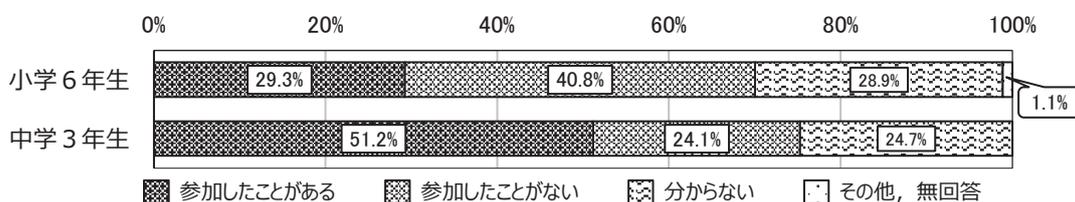
No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	教育用コンピュータ整備事業	コンピュータの操作を通して、その役割や機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養うため、市立小・中学校にコンピュータ機器の整備およびインターネットの整備を実施する。	学校教育部 学校教育課
②	学力向上推進事業	市立の小学校において学力検査を実施し、検査の結果集約、データの分析・考察、学習に係わる実践上の課題等についての検討を行う。また、学力向上のためには、家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考えのもと、広報紙による啓発や、地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などをとおして、放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し、児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図る。	学校教育部 学校教育課 ・ 学校教育部 教育指導課

(2) 豊かな心の育成

－現状と課題－

- 各学校においては、新しい学習指導要領に基づき子ども一人ひとりの豊かな心の育成をめざし、地域の特性を生かした全体計画や道徳の時間の年間指導計画の見直しを図るとともに、ボランティアなどの様々な体験活動を生かした道徳教育の工夫や学校での道徳教育の充実を図る学校教育指導を行っています。
- また、子どもが安心して活動できる放課後の居場所として、小学校の余裕教室等を提供し、地域住民や保護者、学生などの参画を得ながら、遊びや交流活動を通して子どもたちの健全育成を図る「放課後子ども教室推進事業」に取り組んでいます。
- さらに、いじめや不登校に対応して、南北海道教育センターの指導主事やこころの相談員による教育相談を実施するとともに、子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として子ども未来部内に「子どもなんでも相談110番」を開設しており、平成29年度から、子ども自らが悩みを相談しやすいように子ども専用電話（フリーダイヤル）と子ども専用ページ（ホームページ）を開設しています。
- 将来のまちづくりを担う子どもたちが、函館の歴史や現在の魅力を再発見して正しく認識し、まちに対する誇りや地域愛を高めることで、まちの魅力を向上・発信し次世代に継承することができるよう、「函館TOM向上推進事業 まちを理解する小学生向けオリジナル映像」を制作し、各学校に配布するとともに、希望者への映像の貸出しを実施しています。
- 「平成30年度全国学力・学習状況調査」において、中学3年生は、地域社会などでボランティア活動に「参加したことがある」と回答した生徒が半数を超えており、一方で「参加したことがない」と回答した生徒は24.1%となっています。
- また、小学6年生は、ボランティア活動に「参加したことがある」と回答した児童が一定数いますが、29.3%と中学生に比べて、低い割合となっています。

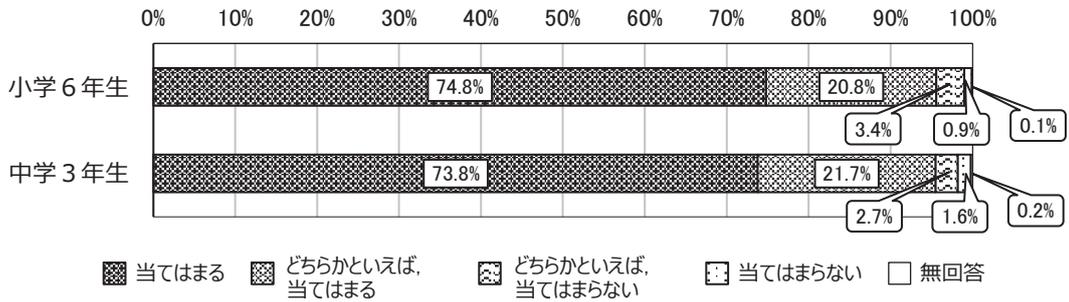
[地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか：小学6年生，中学3年生]



資料：「平成30年度全国学力・学習状況調査」

- 「人の役に立つ人間になりたいと思う」ことに自分がどれだけ当てはまるかについて、「当てはまる」と回答した小学6年生，中学3年生がともに多い一方で、「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」と回答した子どもが一定数いることから、豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善等を進め、子どもの心に響く道徳教育の充実を図るとともに、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動を推進する取組みが必要です。

[次のことにどれくらい当てはまりますか。「人の役に立つ人間になりたいと思う」
：小学6年生，中学3年生]



資料：「平成30年度全国学力・学習状況調査」

- また、いじめ、非行等の問題行動や不登校に対応するために、全小・中学校に年1回以上スクールカウンセラーを派遣する体制を整えるなど、専門的な相談体制の強化のほか、令和元年度から配置されたスクールソーシャルワーカーによる、学校、家庭、地域、関係機関とのネットワークづくりなども必要です。

－施策の方向－

- 今後も道德教育の充実のために、学校教育指導の充実を図り、関係教育団体との連携を強化していくとともに、他者への思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力など、心の豊かさを家庭や同じ地域で暮らす多くの人たちとのふれあいのなかで育む「放課後子ども教室推進事業」を実施します。
- また、子どもや保護者の不登校やいじめに係わる悩みや不安に対応するため、南北海道教育センターの指導主事やこころの相談員による教育相談および「子どもなんでも相談110番」の活用を推進します。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	子ども会議	子どもたちが社会参加することを目的として、子どもに関する施策やまちづくりに関すること等について、子どもたちが話し合い、意見発表をする機会を設ける。	子ども未来部 子ども企画課
②	放課後子ども教室推進事業	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課
③	子どもなんでも相談110番	(再掲) P.38	子ども未来部 次世代育成課
④	道德教育の充実	豊かな心の育成をめざすため、学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに、道德教育に係る学校教育指導資料等の作成、函館市道德教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	学校教育部 教育指導課
⑤	こころの相談員配置事業	(再掲) P.55	学校教育部 学校教育課 ・ 学校教育部 教育指導課

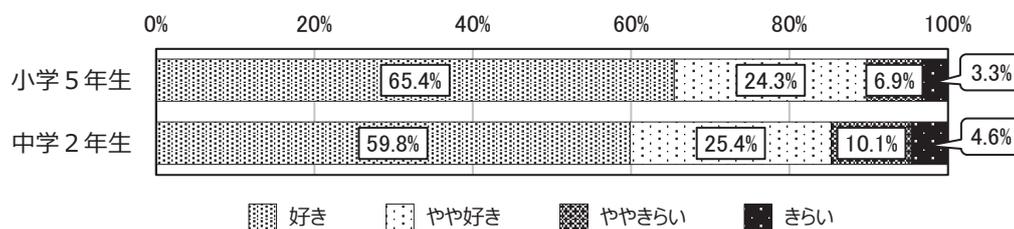
No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑥	スクールソーシャルワーカー配置事業	(再掲) P.63	北海道教育センター
⑦	北海道教育センターにおける教育相談	(再掲) P.65	北海道教育センター

(3) 健やかな体の育成

－現状と課題－

- 市の子どもの体力は全国平均を下回っており、生活習慣の乱れや肥満の増加等の課題が指摘されています。
- このため、子どもへのスポーツの普及や体力の向上を図るため、スポーツ少年団への助成を行っているほか、スポーツ・レクリエーションの普及・拡大に向けて、指導者を育成するため、スポーツ・レクリエーション指導者育成事業に取り組んでいます。
- 小学5年生、中学2年生に「運動（体をうごかす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか」と聞いたところ、運動やスポーツを「好き／やや好き」と考える子どもが多く見られる一方で、運動やスポーツが「ややきらい／きらい」と考える子どもも一定数見られることから、子どもの健やかな体の育成に必要な、生涯にわたっての積極的にスポーツ活動に親しむ習慣、意欲、能力を育成する事が必要となっており、優れた指導者の育成・確保、指導方法の工夫・改善などを進め、スポーツ環境の充実を図ることが求められます。

[運動やスポーツをすることは好きですか：小学5年生、中学2年生]



資料：「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

- また、子どもに生涯にわたる心身の健康増進に必要な知識や適切な生活習慣等を身に付けさせるための健康教育を推進することが必要です。

－施策の方向－

- 引き続き、子どもの心身の健康の保持増進と適切な生活習慣を身に付けさせるために各種事業の充実を図ります。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	児童館スポーツ教室	市内の一部児童館を活用し、小学1～4年生を対象にドッジボールや長縄等のスポーツ教室を開催する。	子ども未来部 次世代育成課
②	函館アリーナ	(再掲) P.52	生涯学習部 スポーツ振興課
③	スポーツ少年団への助成	青少年へのスポーツの普及、体力の向上、さらには青少年の健全育成のため、少年野球等11種目の競技交流事業をはじめ、ジュニアリーダー研修、育成母集団研修、体カテスト等の事業を実施している函館市スポーツ少年団に対し、運営費用の一部を補助する。	生涯学習部 スポーツ振興課
④	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業	スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助する。	生涯学習部 スポーツ振興課

(4) 信頼される学校づくりの推進

－現状と課題－

- 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、すべての市立幼・小・中・高等学校で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入しているほか、各種研修等の実施により教員の資質向上に努めています。
- さらに、市立の小・中学校では、子どもたちの豊かな成長を図るため、子どもの実態を踏まえ、地域人材や地域資源を積極的に活用した「学習活動推進事業」を実施しているほか、子どもに安全で豊かな学習環境を提供するため、「学校施設の耐震化」等にも取り組んでいます。
- 今後も地域、家庭、学校の緊密な連携のもと、地域に根ざした信頼される学校づくりにより、児童・生徒が安心して教育を受けることができる環境づくりを進めていくことが必要です。

－施策の方向－

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進していくなかで、特色ある学校運営に努めるとともに、学校施設の適切な整備を図るなど、信頼される学校づくりを推進します。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	学校施設 (小・中)の 耐震化	耐震性のない建物について地震補強等の工事を実施し、耐震化の推進に努める。	生涯学習部 施設課
②	学校再編に伴 う施設整備	学校再編に伴って必要となる施設整備を実施し学習環境の向上に努める。	生涯学習部 施設課
③	学習活動推進 事業	市立の小・中学校において、外部講師として地域人材を活用したり、校外において地域の歴史や産業などに直接触れて体験することにより、学習に対する興味関心を喚起し、学力向上を図る。	学校教育部 学校教育課
④	コミュニティ・ スクール(学 校運営協議会 制度)	(再掲) P.48	学校教育部 学校再編・地域 連携課
⑤	私立学校運営 費補助金	私立学校の教育条件の維持向上等を図るため、私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付する。	子ども未来部 子ども企画課
⑥	私立専修学校 運営費補助金	私立専修学校の教育条件の維持向上等を図るため、私立専修学校を設置する学校法人等に対して補助金を交付する。	子ども未来部 子ども企画課

(5) 幼児教育の充実

－現状と課題－

- 平成29年3月末に改訂(改定)された、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、各施設では組織的・計画的に幼児教育が進められています。
- 幼稚園や保育所、認定こども園では小学校へ円滑に移行できるよう子どもの保育等に関する記録を作成し小学校へ引き継いでいます。
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園や保育所、認定こども園を通じた幼児教育全体の質の向上に取り組むとともに、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが必要です。
- また、幼児期は、自我が芽生え、他者の存在を意識して、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる人間形成の過程で重要な時期であるため、身近な環境を通じて乳幼児期にふさわしい経験を保障することや、幼児の主体的・対話的で深い学びを促し、発達段階に応じた指導や活動の援助を行うことが必要です。

－施策の方向－

- 幼児期における教育内容の充実を図るとともに、多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。
- 北海道幼児教育推進センターからの情報等を各施設に提供するとともに、市と教育委員会との連携・協力のもと、幼児教育の推進を図ります。
- 小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し、相互の理解と連携を一層深めるため、小学校の教職員との意見交換や交流学习のほか、園児と児童の交流、就学に向けた引継ぎなどの取組みの充実を図ります。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	保育の質の向上	(再掲) P.43	子ども未来部 子どもサービス課
②	学校(園)教育指導の充実	学校教育指導監や指導主事が市立幼稚園を訪問し、研究協議等を通じて保育の質の向上や幼小接続に資する指導・助言を行う。	学校教育部 教育指導課

(1) 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実

－現状と課題－

- 乳幼児健診など多くの保護者が集まる機会を活用し、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行っているほか、子育て中の保護者が家庭教育に関して気軽に相談できるように地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）などに取り組んでいます。
- 子どもたちが生きる力を育むためには、学校、家庭、地域が手を取り合い、協力することが大切であり、特に家庭においては、学習習慣や生活習慣づくりに取り組んでいます。
- 家庭での教育力は教育の原点となるものですが、都市化、核家族化、少子化、地域コミュニティの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることから、それぞれの家庭が置かれている状況やニーズを踏まえ、かつ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、身近な地域において、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などの家庭教育に関する総合的な取組みを関係機関が連携して行うことが必要です。

－施策の方向－

- 家庭の教育力の向上のために、「家庭教育支援事業（家庭教育セミナー）」をはじめとする関連事業の充実に努めます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	“はこだてげんきな子”食育啓発事業 (再掲)	P.67	保健福祉部 健康増進課
②	地域子育て支援拠点事業 (子育てサロン) (再掲)	P.31	子ども未来部 子どもサービス課
③	夜間の多世代型子育てサロンの開設 (再掲)	P.31	子ども未来部 子どもサービス課
④	乳幼児健康診査 (再掲)	P.58	子ども未来部 母子保健課
⑤	家庭教育支援事業（家庭教育セミナー）	保護者や教職員、地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し、家庭教育に関する学習機会を提供する。	生涯学習部 生涯学習文化課

(2) 地域の教育力の向上

－現状と課題－

- 都市化や地域コミュニティの希薄化などにより、地域社会のなかで世代間交流やボランティア等を体験する機会が減少しているうえ、子ども会やスポーツ少年団の指導者の確保も難しい状況となっています。
- このようななか、地域住民や関係機関などの協力を得ながら、子どもに対する多様な体験活動の機会の提供や世代間交流を図るため、放課後子ども教室を推進しているほか、学校施設の地域への開放、総合型地域スポーツクラブの育成支援、スポーツ・レクリエーション指導者の育成などに努めています。
- 学校・保護者・地域がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進しています。また、函館市内の小学校に、放課後や長期休業中に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し、地域人材を活用して、学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成をめざす取り組みを行い、学力の一層の向上を図っています。

－施策の方向－

- 地域の教育力の向上のため、地域資源を活用し、関連事業の充実に努めます。

〈個別事業〉

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	青少年健全育成団体への支援	地域で子どもたちの健全育成を図る役割を担っている団体に補助金を交付する。	子ども未来部 次世代育成課
②	放課後子ども教室推進事業	(再掲) P.35	子ども未来部 次世代育成課
③	子どものための就業体験事業「はこだてキッズタウン」の開催	(再掲) P.51	子ども未来部 次世代育成課
④	学校開放事業（文化開放）	(再掲) P.52	生涯学習部 生涯学習文化課
⑤	スポーツ少年団への助成	(再掲) P.80	生涯学習部 スポーツ振興課
⑥	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブに対して、その活動に要する費用の一部を補助する。	生涯学習部 スポーツ振興課
⑦	学校開放事業（校庭開放、遊泳開放）	(再掲) P.52	生涯学習部 スポーツ振興課
⑧	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業	(再掲) P.80	生涯学習部 スポーツ振興課

No.	事業名	事業内容等	所管部局
⑨	キャリア教育の推進（はこだてっ子職場体験協力事業所一覧の公開）	職場体験の可能な事業所を市のホームページに公開することで、生徒のキャリア形成と自己実現につながる職場体験を実施できるようにするとともに、多くの市民に生徒の活動や事業所の協力を知ってもらうことにより「地域全体で函館の子どもを育てる」という機運を醸成し、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。	学校教育部 教育指導課
⑩	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	（再掲） P.48	学校教育部 学校再編・地域連携課
⑪	学力向上推進事業	（再掲） P.76	学校教育部 学校教育課 ・ 学校教育部 教育指導課

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1) 関係業界への自主的措置の促進

-現状と課題-

- 青少年を取り巻く環境浄化活動として、有害図書等の取扱いや陳列方法等について、書店やDVD・ビデオレンタル店、コンビニエンスストア等への立入調査の実施をはじめ、携帯電話・スマートフォン等での有害情報の閲覧を防止するフィルタリングサービスの利用・有効化措置の状況やインターネットカフェやカラオケボックス店への深夜入場状況等について立入調査を行い、店主等へ指導や協力要請を行っています。
- 情報の氾濫や出会い系サイトなどにより、青少年が性犯罪などに巻き込まれる事件が増加してきていることから、社会環境浄化活動を強化する必要があります。

-施策の方向-

- 青少年を取り巻く社会環境を整備するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、健全育成を図るための取組みに努めていきます。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	有害図書等販売状況一斉立入調査	(再掲) P.55	子ども未来部 次世代育成課

(2) 情報モラル教育の推進

-現状と課題-

- 情報社会において適切な判断と、それに基づく活動を行うことができるよう、必要な情報モラルの普及をめざし、小・中学校では児童・生徒の利用実態に応じた指導を行うとともに、保護者等への周知・啓発を行っています。
- 携帯電話等を通じて容易に接続できるインターネット上のいじめや有害情報から子どもを守るため、子どもの携帯電話やインターネットの利用の実態を把握するとともに、子どもが利用する携帯電話におけるフィルタリングの普及促進等に努めることが必要です。また、「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言」を制定し、函館市内全小中学校へ配布するなどして、メディアリテラシーに関する取組みを支援しています。

- 各種メディアへの過度な依存による弊害について啓発するとともに、子どもたちが有害情報等に触れないよう、学校、家庭および地域における情報モラル教育を推進することが必要です。

－施策の方向－

- 情報モラルを身に付けるための指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行います。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	情報モラル教育の推進	情報活用場面における自他の権利や責任、ネットワーク上のルールやマナーなど、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童・生徒に身に付けさせ、各学校の指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行う。	学校教育部 教育指導課

(3) 情報リテラシーの向上

－現状と課題－

- 情報通信技術が急速に発達し、特にスマートフォンの急速な普及に伴い、高機能化してきたインターネットの利用が進むなか、インターネット上での誹謗中傷やいじめのほか、個人情報流出、さらには犯罪に子どもたちが巻き込まれ、生命の安全が脅かされる事例などが発生しています。
- このため、日々進化するこれらICT時代の負の側面から情報弱者である子どもたちを守り、自ら身を守るための適切な情報提供を行うことが必要です。

－施策の方向－

- 子どもを危険から守るため、有害情報や学校非公式サイト等の検索および監視を行うとともに、児童・生徒や保護者および学校関係者を対象にした研修講座を行います。

《個別事業》

No.	事業名	事業内容等	所管部局
①	情報リテラシーの向上	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネットにおける小・中・高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視・サイト管理者等への削除要請などを行うとともに、生徒や保護者への情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図る。	学校教育部 教育指導課